

東京都脳卒中地域連携診療計画書の一部改訂について

<改訂内容>

社会保険庁の廃止に伴い、患者説明用パスの文言を修正

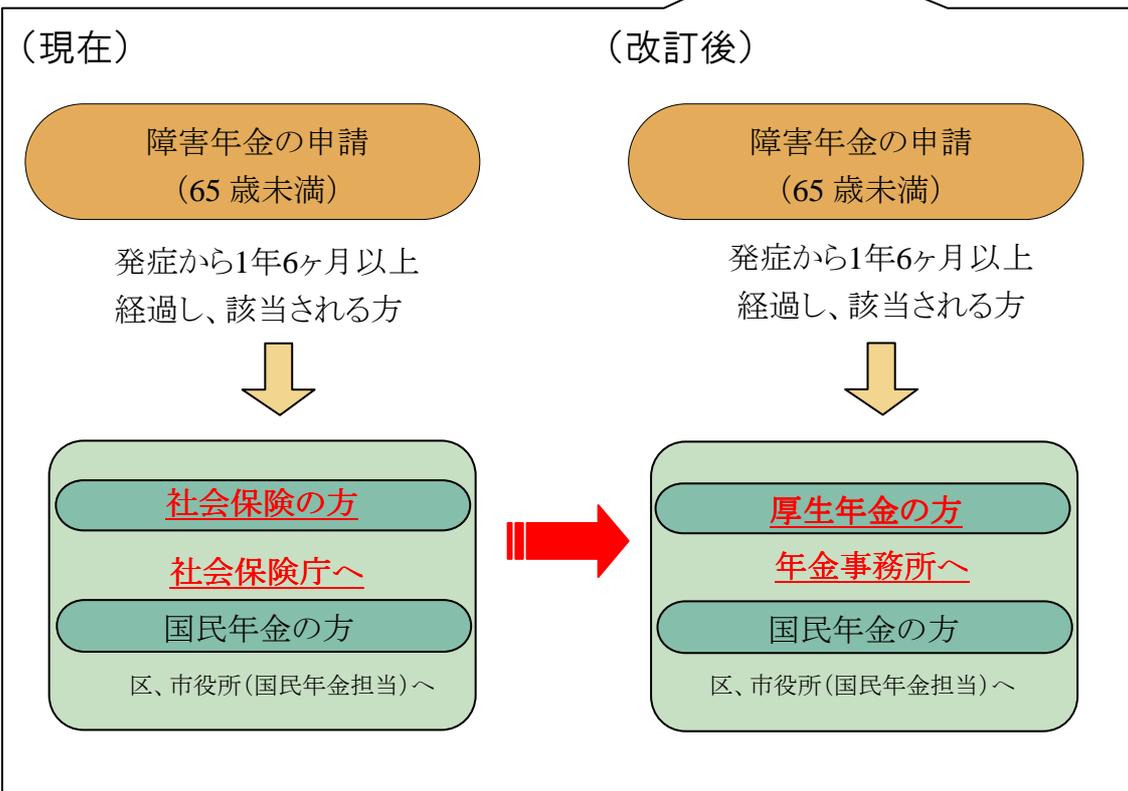
■東京都脳卒中地域連携診療計画書(患者説明用パス) 基本は『在宅生活にまわれること!』。在宅サービスを利用し、『安心して過ごせる』を支援させていただきます。

フカダ 氏名	性別	男 女	生年月日 (年齢)	診断名	既往症 糖尿病 心臓病 高血圧 その他	発症日	入院日
						手術日	担当医・看護師

医療機関	急性期医療機関 急性期治療が必要な時期	回復期医療機関 機能回復を必要とする時期	在宅・介護施設 安心して在宅生活を営むことができる	維持期医療機関 急性期治療が終わった後の医療が必要
期間と医療を受ける流れ	(救急病院) 入院から約2週間(標準) 急性期の治療が終了し、症状が安定し、リハビリにより障害の改善が見込める状態。	(リハビリ院) 発症日から約1~2ヶ月の期間(標準) 在宅療養が可能な状態。サービス調整と退院の準備が整う。	(自宅・介護施設) 在宅での生活 残った機能を低下させないよう生活し、訪問診療(医師・歯科)・訪問看護・訪問薬剤管理	(病所) 継続した医療が必要 在宅療養が可能な状態。サービス調整と退院の準備が整う。
ご本人・家族	介護保険の申請 介護認定の調査 要介護認定	障害者手帳の申請 約6ヶ月を過ぎ、障害が固定してから申請します。	障害年金の申請 (65歳未満) 発症から1年6ヶ月以上経過し、該当される方	再就労準備 若年者の生活訓練や職業訓練等の指導(障害者手帳が必要)
福祉窓口	区、市職員が本人の状況を確認に訪問します。 ケアマネジャーの調査・実地ケアプランの相談 要介護認定 区、市役所介護保険担当	障害者手帳取得 区、市役所障害者福祉担当	社会保険の方 社会保険庁へ 国民年金の方 区、市役所(国民年金担当)へ	区、市役所 障害者福祉担当

説明者 医療機関名: TEL: 患者・ご家族サイン 氏名: 敬称: 年 月 日

この計画書は、標準的な経過を前提したものです。あなたの状態により、異なる経過になる場合があります。ご質問がありましたら、遠慮なくスタッフにお尋ねください。



(対応)

既に配布済みの紙様式については、二重線取消し等医療機関ごとに対応を依頼

Excel 様式については、改訂後を反映させたものを東京都福祉保健局のホームページに掲載予定

※今回の改訂に当たり、新たに施設基準上の届出は不要(関東信越厚生局確認済)